

## 決算特別委員会会議録

日時 平成22年11月18日(木) 開会時間 午前10時10分  
閉会時間 午後1時57分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 中村 正則  
副委員長 木村 富貴子  
委員 前島 茂松 深沢 登志夫 土屋 直 清水 武則  
高野 剛 森屋 宏 渡辺 英機 山下 政樹  
鈴木 幹夫 石井 脩徳 中込 博文 堀内 富久  
白壁 賢一 金丸 直道 進藤 純世 安本 美紀

委員欠席者 なし

## 説明のため出席した者

企画県民部長 中澤 正徳 企画県民部理事 杉田 雄二  
企画部次長 小林 明 企画部次長(リニア交通課長事務取扱) 矢島 孝雄  
企画課長 橋田 恭 世界遺産推進課長 高木 昭 対外調整室長 市川 満  
北富士演習場対策課長 伏見 健 情報政策課長 寺本 邦仁子  
統計調査課長 前嶋 修 県民生活・男女参画課長 輿石 隆治  
消費者安全・食育推進課長 小松 万知代 生涯学習文化課長 青嶋 洋和  
国民文化祭準備室長 平井 敏男 産業立地推進課長 高根 明雄

観光部長 後藤 雅夫 観光部理事 酒井 善明 観光部次長 窪田 克一  
観光企画・ブランド推進課長 望月 洋一 観光振興課長 小林 明  
観光資源課長 石原 三義 国際交流課長 古屋 正人

教育長 松土 清 教育次長 佐藤 安紀 次長 八木 正敏  
総務課長 広瀬 正三 福利給与課長 古屋 成和 学校施設課長 望月 和俊  
義務教育課長 堀之内 睦男 高校教育課長 奥田 正直  
新しい学校づくり推進室長 秋山 孝 社会教育課長 上笹 純夫  
新図書館建設室長 篠原 昭彦 スポーツ健康課長 相原 繁博  
学術文化財課長 一瀬 文昭

知事政策局長 平出 亘 知事政策局次長 岩波 輝明  
知事政策局次長(秘書課長事務取扱) 藤江 昭  
知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 堀内 久雄  
知事政策局次長(行政改革推進課長事務取扱) 市川 由美 政策参事 松谷 荘一

県土整備部長 小池 一男 理事 河西 邦夫 県土整備部次長 酒谷 幸彦  
県土整備部技監 山本 力 県土整備部技監 上田 仁  
総括技術審査監 樋川 和芳 県土整備総務課長 末木 正文  
美しい県土づくり推進室長 山口 雅典 建設業対策室長 秋山 剛  
用地課長 市川 正安 技術管理課長 中嶋 晴彦  
道路整備課長 野中 均 高速道路推進室長 市川 成人

道路管理課長 丸山 正視 治水課長 井上 和司  
砂防課長 伊藤 学樹 都市計画課長 河西 秀樹 下水道課長 小野 邦弘  
建築住宅課長 和田 健一 営繕課長 石原 光広

会計管理者 笹本 英一 出納局次長（会計課長事務取扱） 佐藤 浩一  
管理課長 清水 郁也 工事検査課長 野田 祥司

人事委員会事務局長 清水 文夫 人事委員会事務局次長 丹澤 保幸

監査委員事務局長 窪田 守忠 監査委員事務局次長 飯島 幸夫

労働委員会事務局長 藤原 一治 労働委員会事務局次長 清水 久幸

議会事務局次長 久保田 克己 議会事務局総務課長 杉山 正巳

総務部長 古賀 浩史 総務部防災危機管理監 広瀬 猛 総務部理事 曾根 哲哉  
総務部次長 山本 一 総務部次長（人事課長事務取扱） 原間 敏彦  
総務部次長（財政課長事務取扱） 山下 誠 職員厚生課長 山本 芳彦  
税務課長 深澤 肇 管財課長 佐藤 佳臣 私学文書課長 大堀 道也  
市町村課長 伊藤 好彦 消防防災課長 堀内 浩将

森林環境部長 中楯 幸雄 林務長 岩下 正孝  
森林環境部理事 石合 一仁 森林環境部次長 山本 正彦  
森林環境部技監 深沢 武 森林環境部参事 清水 利英  
森林環境総務課長 深尾 嘉仁 環境創造課長 小野 浩  
大気水質保全課長 窪田 敏男 環境整備課長 守屋 守  
みどり自然課長 山縣 勝美 森林整備課長 宇野 聡夫  
林業振興課長 大竹 幸二 県有林課長 江里口 浩二  
治山林道課長 岡部 恒彦

警察本部長 唐木 芳博 警務部長 小澤 富彦 刑事部長 廣瀬 文三勝  
警備部長 北村 正彦 生活安全部長 門西 和雄 首席監察官 宮崎 清  
総務室長 長沼 郁雄 警務部参事官 有泉 辰二美  
生活安全部参事官 小野 和夫 刑事部参事官 佐藤 元治  
交通部参事官 佐野 俊夫 会計課長 古屋 一栄

議題 認第1号 平成21年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 平成21年度山梨県公営企業会計決算認定の件

#### 審査の概要

認第1号議案について午前10時10分から午前10時27分まで企画県民部、観光部及び教育委員会関係、午前10時50分から午前10時52分まで知事政策局、県土整備部及び出納局関係、午後1時5分から午後1時54分まで総務部、森林環境部及び警察本部関係の総括審査を行った。

審査終了後、認第1号議案及び認第2号議案について採決し、午後1時57分閉会した。

## 質 疑

## 企画県民部・観光部・教育委員会関係

(インバウンド観光の推進について)

石井委員

決算書説明の観1から5までよく見させていただくと同時に、成果説明書の、特に「つどうやまなし」の実現、政策的には国内外に向けた山梨の魅力発信、それから、多様な観光振興等の中で多くの成果が上げられており、部長さん以下、大変御苦勞をされているところでございます。

そこで、インバウンド観光の推進についてお尋ねしたいと思います。外国人観光客の誘致の促進についてでありますけれども、県では観光振興基本計画を策定し、その中で外国人観光客100万人を目標に掲げ、知事のトップセールスをはじめとした事業展開を図っているところであります。私も本年の上海で知事が行ったトップセールスに同行いたしました。市内の繁華街での観光フェアやメディアとの記者会見、それからまた、やまなしサポーターズ倶楽部 in 上海の発足などと同時に、交歓会など盛りだくさんの事業を展開したところでございます。

大変な御苦勞だったと思っておりますが、これまで知事がトップセールスを行ってきた中国をはじめとする、韓国、台湾などは訪日旅行者が大変多い地域であり、こうした地域から本県への誘客を促進することが重要であろうと思っております。そのため、私は、知事が御苦勞されて行ったトップセールスに引き続いて、観光客の誘致に向け、継続的にプロモーション活動を行い、一層の誘客を促進することが必要だと思っております。

そこで、現在どのようなプロモーションを行っているのか、まずお伺いしたいと思います。

古屋国際交流課長 トップセールスによるPRは、現地の方々に強いインパクトを与えるため、非常に効果が大きいものであります。そうしたトップセールスを契機として、一層の観光客の誘致を図るには、引き続き、継続したプロモーション活動を行うことが重要だと思っております。

まず、現在行っております取り組みの主なものについてであります。中国につきましては、平成19年度から毎年トップセールスを行っておりますが、その後の取り組みといたしましては、平成20年度から北京、また平成21年度からは上海に観光・経済の拠点を設置しまして、現地スタッフによるセールス活動を行っております。

また、今年本県を支援する組織といたしまして、「やまなしサポーターズ倶楽部 in 上海」を立ち上げたところですが、上海拠点につきましては、その事務局もお願いし、連絡調整等をしていただきました。さらに、今年度、中国の放送局と共同いたしましてテレビ番組を作成し、中国国内で放送するなど、山梨の魅力をPRしております。

また、韓国や台湾につきましては、韓国の忠清北道へ県職員を派遣しておりますので、そうした職員や、また、やまなし観光推進機構などによりまして、国際観光展への出展や訪日旅行関係者の招聘事業などを行って、誘客を促進しているところでございます。

こうした取り組みを通じまして、トップセールスに引き続いたセールス活動を行っている状況でございます。

石井委員

御苦勞様でございます。そのようなPR活動ももちろん必要であります。一方で、山梨に来てくれた人が来てよかったと思えるような受け皿づくりも重要だと思っております。そこで、外国人向けの案内標識の整備や通訳ボランティアの育成、また、外国人旅行客が快適に滞在できる環境を整えることも必要で

はなかろうかと思えます。

そうしたホスピタリティーの向上を図ることも大切であり、また、外国人旅行者がこうしたきめ細かなおもてなしに接することにより、山梨の魅力をより強く印象づけるといことも、リピーターになることの1つとして期待をするところであります。そういったことから、県ではこうした受け皿づくりを進めるために、どのような取り組みをしているか、もう1点お伺いしたいと思います。

古屋国際交流課長 今、委員がおっしゃいましたように、外国人旅行者が安心して観光できるよう、外国人のニーズに合った受け入れ環境の整備を進めることが重要だと考えております。現在の取り組みの主なものについてですが、まず道路関係について、県道では、国で定めた基準に基づきまして、ローマ字併用の案内標識等の整備をしているところでございます。富士山・富士五湖観光圏におきましては、多言語案内板などを設置しました。また、ボランティア通訳ガイドを養成する研修会なども行ってまいりました。

一方、ホスピタリティーの醸成を図るために、「外国人観光客おもてなしの手引き」や「外国人宿泊者マナーリーフレット」を作成いたしまして、関係機関に配布するとともに、観光業者等が行います、おもてなし向上を目的とした研修会への講師の派遣などの支援を行ってきたところでございます。さらに、今後になりますが、今年は宿泊施設の従業員を対象といたしました語学講座を開催するなど、宿泊施設への支援を行うこととしております。こうした取り組みを通じまして、受け皿づくりの充実を図っている状況でございます。

石井委員 最後に、過日も新聞でも取り上げられておりますが、観光振興を推進することは、地域経済の活性化を図る上でも大変重要であり、交流人口を拡大するためには、外国人観光客の誘致を一層促進することが必要であろうと思っているところでございます。

そこで、今後の国際観光の推進について、どのように進めていくのか、また、その意気込みについて、部長さんから一言考えをお聞かせいただきたい。

後藤観光部長 今、委員からお話のあったとおり、観光はすそ野の広い産業と言われておりまして、地域経済の活性化に寄与するものということで、大いに期待されていることから、外国人観光客の誘客を積極的に図っていくことは非常に重要なことであると考えております。

こうしたことから、今後につきましても、アジア地域を中心にしまして、各種メディア等も活用する中で、積極的にプロモーション活動を展開し、本県のさまざまな魅力のPRに努めてまいりたいと考えております。また、受け入れ態勢につきましても、外国人のニーズに合った環境の整備、それから、おもてなしの向上などを図る中で、外国人観光客の誘致を一層促進するよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

石井委員 それでは、結ばせていただきますけれども、ただいま、後藤部長さんから力強い決意を聞かせていただいたところでございます。今後におきましても、ホスピタリティーの充実を図り、また、盛りだくさんな幅広い取り組みを進めていただきたいと思いますけれども、頑張ってください、観光振興への大きな期待を寄せながら、終わらせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

(県立高校の再編整備について)

山下委員 成果説明書91ページの魅力ある高校づくりの推進について、お聞かせいただき

たい。この中に、笛吹高校についての部分もあり、一生懸命やっただいて大変ありがたいんですけども、峡南地域の再編整備についての関係市町村等の説明会、東部地域の再編整備の地域説明会5回とあり、説明会をやっていますよね。現在どうなっているんですか。峡南地域などは、大分動いていないと思うんですけども、このあたりについてちょっと御説明をいただきたい。

秋山新しい学校づくり推進室長 県立高校の再編整備についての現在の進捗状況でございますが、昨年10月に県立高等学校整備構想を策定いたしまして、その後、非常に生徒の減少率が著しい東部地域につきまして、再編整備の必要性等について御説明をさせていただいております。その中の東部地域につきましては、現在、県立高校が4校ございますけれども、その4校につきまして、上野原市、大月市、都留市各市に1校ずつ配置する。その高校には普通科系の学科を置くという考え方を示させていただきました。現在、地元の皆さんの御意見を聞いているという状況でございます。

それから、もう1つ、峡南地域も非常に生徒の減少が著しいのでございますけれども、こちらにつきましては、生徒の減少と、それに伴います再編整備の必要性について、県立高校が4校ございますが、高校ごとに、同窓会とかPTAの皆様方に対する説明会を各1回ずつ開催させていただいております。

山下委員 地元議員の方も委員の中にいらっしゃいますから、私が特に質問してどうのこうのということもないんですけども、ただ1つ言えることは、リミットを決めてやるのかということ。もう5年ぐらいを切ったところでやるのか、それとも、議論をやめてしまうのか、その辺もほんとうに住民の人たちによく説明をしてもらいたいんですよ。要するに、このままでほんとうにいいんですか、このままずっとこの状態でいくんですか、それとも、再編整備するのか、一部再編整備するのか、どうするのか。ほんとうに子供たちのことを考えて、説明会で予算を使っていたくのですから、よくその辺を住民の方々と突き詰めてやっていただく。反対の反対ではしょうがないということですよ、地域は。僕はそういうふうに思います。ぜひともその辺を心にとめて、頑張ってください。以上です。

**質 疑 知事政策局・県土整備部関係**

な し

**質 疑 総務部・森林環境部・警察本部関係**

(平成21年度一般会計総計について)

前島委員 21年度の決算の全体の状況を見せていただいた中で、留意されたい点についての意見書を、何項目かにわたりまして出させていただいたところでありまして、まず、平成21年度の一般会計総計についての意見であります。予算現額5,372億5,000余万円に対しまして、支出済み額が4,788億7,300余万円、翌年度繰越額の409億余万円、不用額174億余万円となっていること、また、予算現額と支出済み額との差額は583億7,600余万円と非常に大きい状況でありまして、予算計上額に対しての執行額は10%減となっているところがございます。単年度予算決算の原則からいたしますと、21年度の予算並びに執行に当たって、執

行計画や予算編成に課題があるのではないかと、そういう点で留意されたいということで、意見書を提出させていただいたところでもあります。

特に繰越額の409億余万円につきましては、事業部局を中心として非常に金額が大きいことについて、どのような経過の中でこうせざるを得なかったのかという点について、総計の立場で質問をさせていただきたいと思っております。まず第1点目、お願いいたします。

山下総務部次長 ただいま前島委員のほうから御指摘、御意見をいただきました。委員御指摘のとおり、平成21年度繰越額は409億円でございまして、前年度の繰越額から比べますと、110億円程度増加している状態でございます。

この主な原因でございますが、平成21年度に関しましては、6月、9月、11月、それから2月に、厳しい経済雇用情勢を受けまして、たび重なる国の補正予算に呼応いたしました経済雇用対策を積極的に打ったということがございます。毎議会に補正予算を提出いたしまして、切れ目のない経済対策をとることを考えたわけでございます。特に2月の補正予算に関しましては、22年度当初予算と一体となった執行をすることにより、切れ目のない対策を講じていきたいと考えていたところでございます。

したがって、繰越額が20年度に比べて21年度が急にふえたということにつきましては、直接的には委員御指摘のような執行計画及び予算編成の不備があったということではなくて、切れ目のない経済対策を実施するための措置であったと考えております。ただし、委員御指摘のとおり、当然、予算を編成し、事業を行っていく場合には、適切な執行計画及び予算編成に努めなければならないということは当然でございますので、その点に関しましては今後とも留意をしてみたいと思っております。

前島委員

今の話にあった、重なる緊急経済対策の補正も1つあったと思うんですが、繰越額の内容を見せていただきますと、この繰越額の事業数が145事業に及んでいるということ、それから、前年度対比で36事業が増加しているということがございますね。そのうち、継続費の通次繰越は2事業だけであるということですね。通次繰越とは、複数年度にまたがっての予算執行を余儀なくされる事業でありますから、そのほかの多くは、予算化した金額に対して、繰越明許あるいは事故繰越というような内容が非常に多く目立ちますね。繰越明許費については、106事業に及んでおり、37事業が事故繰越となっております。こういうことについて、大変危惧するところでもあります。

少なくとも、繰越明許とか事故繰越はできるだけ抑えていく方向に向かって、予算は組み立てていかなければいけない。それは執行力が帰する要因の1つだと思っております。それが非常に多いという点で、私ども県議会の立場では、真剣な当初予算の審議をはじめとして、4定例会で議論を重ねており、いわゆる単年度決算のあり方からすれば、いささか、課題を感じるところであります。その点で、それぞれ繰越明許の理由、事故繰越の理由が、それぞれ年度中途で行われているということについて、取り組む課題があると申し上げたいと思うんですが、その点についてはいかがか、御所見をいただきたいと思っております。

山下総務部次長 繰越明許費等に関しましては、繰越明許をお願いするたび、議会のほうに提案をさせていただいている状況でございます。その原因でございますが、長期間の工事等の関係で、適正工期をとるためといった理由が主だろうと思っております。先ほど申し上げましたとおり、年度途中での経済対策といったような事業になりますと、やはり適正工期をとるための繰越はやむを得ない部分もあるかと思いますが、通

常の事業の場合には、委員おっしゃるとおり、事業執行に至るまでの環境を十分整えた上で、なるべく繰越がないようにすべきだということにつきましては、御指摘のとおりだと考えておりますので、今後とも留意してまいりたいと思っています。

前島委員

ぜひこの繰越問題については、予算計上をした以上は、やっぱり単年度でできるだけ高い執行率で事業をしていただく。特にこの21年度は、経済不況の中にあつて、全体的に不用額を入れると10%に近い金額が不執行になっている、繰越になるということは、いわゆる地域経済にも非常に大きな影響を与える結果になると感じましたので、その点を指摘させていただいておきました。

次に、不用額についてちょっと見せていただきました。不用額については、やむを得ない、そういう不用額が確かにあると思いますね。それは今の経済対策の臨時対策で、短期にやらなければならない、例えば商工関係の貸付金、預託金というように、ちょっと大きく見積もって予算化をしていかなければ、需要がどうかということもあります。民生関係の介護基盤緊急整備事業などに対する基金が使い切れなかった、不用となったという点はわかります。でも、教育関係などの勸奨退職手当などについては、これだけの金額が不用額になるということはちょっといかなものかなという感じがしております。これらを3つ合わせても100億円ぐらいですね。あと、70数億円が不用額になっているということについて、決算から見た不用額の課題を皆さん方が執行部としてお持ちになっているかどうか。そういう点で総計的な立場で御見解をちょっと聞いておきたいと思っています。

山下総務部次長

不用額に関する御指摘でございます。不用額は、先ほど委員からお話もございましたとおり、平成21年度に関しましては、経済対策等で各種交付金が来て、基金に積み立て、それをおろして執行するというような事業が非常に多うございました。中身につきましては、対象と思われる人が手を挙げて、それにできるだけこたえられるような規模で予算を組みまして、手を挙げる方がいらっしゃれば対応できるようにしたいということで、2月補正で減額をするのではなくて、ぎりぎりまでその予算額を保持しているというものが多うございました。その結果、不用になったものが多くあるんだろうと思っています。

やはりこういった厳しい財政環境でございますので、そういった特別な理由がある不用額以外、いわゆる見積もり方を誤って過大計上をして、そのまま放置をし、結果的に不用となった。こういったものはできるだけ排除していかなければ、正しい予算編成、また厳しい財源不足の状況ではいけないと考えておりますので、予算編成作業の中でも、ほんとうに過去の執行額や見積もり方、想定している金額をどうやって算定したかという細かいところまで立ち入って、予算査定をさせていただいているところでございますが、引き続きこうした努力を続けていきたいと思っています。

前島委員

次に、総務部長に、その点についてちょっと最後の所見をお願いしたいと思っています。見せていただいたところ、県土整備部、農政部、福祉保健部、そして、警察等々の部局に繰越額が目立つ感じがいたします。予算編成と執行について、総括、総計を担う総務部長として督励をし、次年度にできるだけ縮小した繰越額になるようにそれぞれ伝達をなさることが大事ではないかと思っています。もう既に分割審議になっており、そういう部局の方がいらっしゃいませんが、あえて申し上げて、総計に対しての私の質問を終わらせていただいて、次に移らせていただきたいと思っています。

古賀総務部長

ただいま、前島委員のほうから執行についての御質問を賜りました。御質問の中

にもありましたけれども、予算については議会の御議決をいただいて、本年度、県政の推進のためにこれだけ予算が必要だということで御承認をいただいているものでございますので、その執行について、年度ごとにそんなにばらつきがあるということが好ましくないというのは十分承知をいたしております。

もちろん、先ほど来、財政課長が申し上げておりますように、昨年度、そして、今年度も状況的にはかなり似たようなところがあるんですけども、年度途中の国の補正予算、経済対策に呼応するといったような臨時的な要素については、これはある程度、事情としてはいたし方がない部分はあるかと思えます。

ただ、過去の執行率を見てみますと、おおむね、毎年91%ぐらいの執行率できております。これが昨年度については89%ということで、8割台に落ちているということは、十分承知をしております。私どもといたしましては、経済対策ということで執行率が落ちているということをもって、これは仕方ないんだと言ってしまうのではなくて、きちんと計画的な執行によって、むしろ毎年の執行率91%を少しでもきちんと上げていくということを当然、執行の責任として努力をしてやっていかなければいけないと思っております。その点、今回御質問をいただいた趣旨を踏まえまして、各部局にも十分督励をいたしながら、予算の効率的、効果的な執行を図ってまいりたいと思えます。

前島委員

よろしくお願いたします。

(県税収入について)

それでは、2番目の県税収入について、見せていただきました。平成21年度の県税収入決算額は832億300余万円で、前年度に比較しまして、288億6,300余万円の減収となっております。その主なる落ち込みは、法人県民税の56%余、法人事業税の59%、自動車取得税36%余と続いて、軒並み、21年度は減収で、本県の税収の背景を分析いたしますと、立地企業にいわゆる輸出関連の企業が非常に多いという体質的課題があることが浮き彫りになっているところでございます。

平成22年度の税収見込みについても、このところの円高問題で予断を許さない状況が後半も続くと思っているところでございます。今後のこうした状況の中で、山梨の特色でもあるけれども、法人関係については立地企業の税収の比重が非常に高いという流れの中で、輸出関連産業は、貿易の収支や、それから、国際金融の動き、為替レートなどに非常に揺れていくという問題点があるわけでございます。そういう点では、今後はいわゆる国内生活関連の地域産業の活性化を図りながら、より安定的な税収の確保を図る、そういう政策を含めて、やはり税収の窓口を総括している総務部等においては、今後の税収確保対策に取り組んでもらいたいという感じがいたします。

なお、収入未済額について、収納対策のその後は、今、どういう状況になっているかということも含めて、お話いただきたいと思っております。

深澤税務課長

収入未済額の収納対策につきましては、税収の確保という面だけでなく、税負担の公平性を確保するという観点からも極めて重要でありますことから、現在、法令にのっとった早期の滞納整理に取り組んでいるところでございます。

平成21年度末の収入未済額を平成18年度末と比較いたしますと、この3年間で、個人県民税を除く県税につきましては、総合県税事務所の徴収努力によりまして、約10億円、40%の縮減が図られております。一方、個人県民税につきましては、税源移譲の影響によりまして、逆に10億円増加し、県税全体では、平成18年度末とほぼ同額の40億円の収入未済となっております。

全国的にも個人県民税の徴収対策が課題となる中で、本県におきましては、平成



20年度から県と市町村が共同で地方税滞納整理推進機構を設置いたしましたして、2年間で26億円の滞納整理の実績を上げています。この機構につきましては、今年度末に、当初予定いたしました設置期限を迎えるわけですが、市町村からの強い要望を受けて、現在、継続について検討をしております。今後とも県と市町村が連携して徴収対策に取り組んでいく必要があるものと考えているところでございます。

今後は、県、市町村とも、新たな滞納をふやさないという観点から、現年課税分に重点を置きながら、差し押さえを中心とした早期の滞納整理に取り組みますとともに、徴収困難な場合には法令に従いまして、執行停止を適用していくなど、収入未済額の一層の縮減に努めてまいりたいと考えております。

前島委員

税の公平性の確保からも、徴収強化を図っていただいて、やっぱり県民が等しく税を納めるという意識の向上を図っていかねばいけないと思っております。

今申し上げましたように、本県の特殊な企業の法人税の流れを指摘をさせていただいたんですけれども、とにかく1,000億円足らずの県税収入総額の中で、21年度を見ても、280億円台という大がかりな減収がそこに大きく落差を生むという、そういう今の県の税収のあり方について、我々は県民的立場から、今後どうあるべきかということを実際に検討課題としていかねばならないと思っておりますので、今後の税収対策については、今申し上げた点に留意をしていただきたいと思っております。

(県財政構造について)

次に、3点目、県財政の構造について見せていただきました。平成21年度の決算から見る財政運営構造は、自主財源率34.7%、依存財源率は65.3%、歳出に占める公債費の比率は16.1%等々となっております。また、経常収支比率は93.9%で、一段と弾力性を欠く、硬直した財政運営が続き、県債残高の減少見込みは容易ではない実態が浮き彫りになっているところであります。一般会計県債残高には、臨時財政対策債等が含まれてはおりますけれども、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた県債残高は、21年度末で1兆126億余万円に達しているという現状は重く受けとめていかねばならないと思っております。

今後、財政健全化対策については、思い切った施策を、優先順位を確実にしながら、事業選択のあり方と行政経費のさらなる縮減と工夫等に取り組む必要があると診断させていただいているところであります。その点で留意をされたいという意見書を提出させていただきました。このことについて、まず御所見をいただきたいと思っております。

山下総務部次長

県の財政構造につきましての御意見をいただきました。御指摘のとおり、自主財源比率が下がっております。この主な原因は、景気後退によりまして、先ほど委員のほうから数字が出されましたが、単年度で実質県税ベースで約245億円、県税そのものと289億といった減収があったということ。さらに、国の経済対策に伴って、国から各種交付金が交付されたこともございまして、自主財源比率が下がり、依存財源比率が上がったということでございます。また、経常収支比率につきましても、全国でよいほうから10番台というようなことを申し上げておりますが、そうはいいまして、前年度より0.8ポイント上昇しているというような状況でございまして、県財政は他の地方公共団体と同様に非常に厳しいものがあると認識しております。

その中で、県債等残高につきましては、県民の将来の負担となる、臨時財政対策債等を除きたいいわゆる通常の県債等を減らしていくという計画を立てまして、鋭意実行しているところでございます。通常の県債に関しましては、19年度から

21年度までの3年間におきまして、331億円減少しております。一方で、臨時財政対策債等が644億円増加しております。これが県債残高を押し上げている要因でございます。

ご承知のとおり、臨時財政対策債は、実質交付税を本来、現金でいただくべきところを、とりあえず起債という形で地方が借金をいたしまして、後年度の元利償還について、全額を交付されるという制度でございまして、県のコントロールがきかない部分でございまして、そうはいいまして、では、そのままほっといていいのかということでございますので、県みずからができるものということで、通常の県債等につきましては計画的な削減を進めており、これは、先ほど申し上げましたとおり、着実な縮減を達成している状況にあります。

引き続き、厳しい財政状況が続くと思われまますので、委員御指摘のとおり、事務事業の厳しい取捨選択を行いまして、限られた財源を有効に活用できるよう、そして、真に必要な事業に集中的に投資できるよう、予算編成を通じまして、努めてまいりたいと思っております。

前島委員

今、一番心配するポイントを申し上げますと、年度ごとに返す県債の償還額を借入額が毎年度上回っているという、この状況を変えていかなければいけない。いわゆる償還額よりも借入金である、年度の予算編成における公債発行額が上回っているという中で、知事が提唱している財政健全化の流れが果たしてつくれるのかどうか、このことを一番心配しているんですね。

そのことを執行部は一体どのように受けとめていらっしゃるのか。これはまさに専門分野にある、総務部財政課の大きな責任であり、運用のあり方だと思う。こういう財務管理のあり方で、果たして1兆円の県債に対応していけるかという点がこの数値の中に感じられるんですね。その点について、御所見をもう一度いただきたい。

山下総務部次長

ただいま委員からお話がありました点は、いわゆるプライマリーバランスというお話であると考えています。臨時財政対策債を除いた通常の県債等につきまして、平成18年度以降、プライマリーバランスでは黒字を達成してございまして、委員御指摘のような心配は、現時点では厳しいながらもクリアしているという状況でございます。

問題は臨時財政対策債ということであろうかと思いますが、これに関しましても、臨時財政対策債の償還は全額交付税に算入されている状況でございます。引き続き、県債残高は当然、留意をしていかなければならないとは思っております。

前島委員

今の答弁だと、いや、そんなことはない、大丈夫だというようにも聞こえるんですけど、実際、そうはいかないと私どもは思っているんですね。いずれにしても、本県の財政状況の中長期展望で見ても、これから容易ならざる状況になっていくだろうと。これから企業立地も難しい時代に入っていく、そして、少子高齢化社会の中で、ご承知のように、経常費用が非常に高いレベルで増加をしている。そういう流れの中、県税収入が思うに任せない状況で、果たして後年度に向かって、借金の返済が計画どおり進められるかどうかということは、相当ふんどしを締めた取り組みをやっつけていかなければならないということです。

これはもちろん今の知事さんの任期で出たものではない、累積の県債であることは我々も承知をしているわけでありまして、しかし、行政は継続でありますから、やっぱりそのときの執行者が警鐘を鳴らしながら、とにかく黄色い信号が赤信号にならないように、全力を挙げた健全経営に向かって、責任と努力をお互いに担っていかなければいけないと考えております。

そこで、最後に、総務部長の所見を伺って、私の質問を終わらせてもらいたい、意見を述べさせていただいて、終わらせていただきたいと思ひます。

古賀総務部長

ただいまの御質問については、財政当局としては、非常に難しい問題でございますが、将来の見通しということでは、率直に言ひて、非常に危機感を持ひますか、行き詰まり感を持ひておひます。これは我が県に限らず、おそらく全国の地方公共団体はどこも同じだと思ひます。

これは特に県債と申しますか、借金の残高の問題に、非常に大きな2つの側面があります。1つは、自前の、いわゆる通常債という部分。これについては、公共事業の抑制等々によりまして、自前の努力で、先ほど財政課長も申し上げましたけれども、プライマリーバランス、要するに、償還額と新たな発行額のバランスを考慮することによって、毎年着実に減らしていくことができます。これについては、本県もここ数年来の行革を進めてくる中で、毎年一定額を縮減していくという道筋がほぼつけられつつあると思ひておひます。この点については今後も継続をしていくのではないかと申す思ひを持ひておひます。

問題は、もう1つの側面、臨時財政対策債でございます。これについては、正直、国のほうでもかなり、今後の財政運営の問題として持続性がないということは十分認識をされておひます。これは今の国の構造的な問題といたしまして、例えば今年であれば、交付税総額は大体25兆円ぐらいですけれども、いわゆる法定交付税ということで、交付税原資、要するに、法律によって機械的に計算されて出てくるものが大体10兆円ぐらいでございますが、簡単に申しますと、15兆円が足りないという状況です。この15兆円足りない部分を国と地方とが折半をする形で、申すれば、半分の7.5兆円、この地方分の7.5兆円を全地方公共団体に割り振っていった結果が、本県でいう臨時財政対策債の発行額になっておひるわけでございます。

これは今の地方交付税のボリュームから申しますと、非常に大きなボリュームでございますが、少々の景気の回復といったようなことでこれが急速に縮小されるかという、なかなかそうした展望も描きづらいような状況が、今の率直なところだろうと思ひます。したがって、その部分については、県単独、市町村単独ということよりも、むしろ知事会、市長会、町村会といった地方が連携をしながら、国と一緒にこの問題を考えていくという中で解決する方法を模索していくということだと思ひますけれども、当面、我々県としてできることというのは、通常債の残高の削減の部分でございます。ですから、この臨時財政対策債について、こういう問題があるということも常に念頭に置きながら、通常債の削減については、なお一層と申しますか、厳しい認識を持ひて、今後の運営に当たっていく。そういう中で、将来世代に対して責任の持てる財政運営に道筋をつけていく、そういうことが大事だと思ひますので、委員の御質問の趣旨を十分踏まえる中で、今後、我々として気を引き締めて対応してまいりたいと思ひておひます。

(一般会計歳入について)

森屋委員

総務部長から100点満点の答えをもういただきましたので、何も申すところがなく、また前島委員が、今、おっしゃるとおりです。ただ、この瞬間に、県議会議員というお役目を地域の皆さん方からいただき、21年度の決算という場に臨まさせていただきます身として、この意見書の項目については、部局審査でも意見、質疑はさせていただきますので、今日は意見にとどめるにしたいと思ひます。そういう自分自身のここに置かれておひる立場を考えた中で、それは国の借金であり、臨時財政対策債は後年度補てんしていただけるものだから、県としては手が及ばない、国が考えることですよということに、「はい、わかりました」と申すていいの

かという危機感があります。

特に私も前島委員も、皆さん先輩方もそうですけれども、平成13年度の臨時財政対策債の誕生時からの流れを見てみると、当初はそうはいいとも、たしか、ITバブルの崩壊後の県税収入、地方の税収が落ちたときでしたから、こういうこともあるのかなと思っていました。けれども、数度にわたり、この限定的なものが2度延ばされ、特に平成21年度、それから、今年度になってしまっていて恐縮ですけれども、このわずか2年間に約1,000億の臨時財政対策債が発行されているんですね。これはもう地方から見ても、明らかにこの制度自体は異常だと言わざるを得ないと思います。ですから、常にそういう認識を職員の皆さん方ばかりではなくて、私たち県会議員、あるいは県民の皆さん方も、そういう財政の異常な組み立ての中に私たちのこの日々の生活があるということを絶対に忘れてはいけないということ意見を述べさせていただきます。

最後ですけれども、では、どうするかといったときに、全く、先ほど総務部長がおっしゃったとおりでして、県として何ができるかということいろいろ考えてみたわけですね。改めて、横内知事がつくられた経済財政会議の議論の内容についての議事録も見返しもしてきました。最終的に県としてやれることは、山梨県単独として、この交付税、臨時財政対策債に対する問題指摘をするというのは、総務部長は国からおいでになっている方ですけれども、国から、では、山梨県は要らないんですねみたいな捉え方をされては困るわけですから、これはタッグを組んで、関東知事会、あるいは全国知事会等の大きな議論を喚起していただく、あるいは、そういうところに横内知事が疑問を投げかけていただいて、やっぱりこの制度自体をもう少ししっかりとした恒久的な制度に変えていただくような働きかけは、引き続き積極的にしていただきたいと強く思います。先ほどの総務部長の答弁で十分ですので、私の意見とさせていただきます。以上です。

(消防団活動の活性化について)

山下委員

その他ばかりで申しわけないんですけれども、1点だけ。成果説明書の62ページ、8番の消防団活動の活性化についてです。この成果を見ますと、「減少傾向にある消防団員の確保策について検討した。これにより、消防団員の資質の向上、士気の高揚や消防団活動の活性化に寄与した。」とあるんですけれども、単年度のこの予算だけを見れば、そうなのかもしれません。

現状を言いますと、消防団活動、特に地域の消防団は、ほんとうに地域によっては、もう衰退寸前まで進んでいるんですね。特に甲府なんかはほんとうに高齢化が進んでいます。私の地元の笛吹市はまだ結構いいほうで、地域の若い人たちは、消防団に入らなければ、もう地域で活動できないぐらいの感じなんですけれども、山梨県の中で、数多くの地域で、消防団員の減少傾向はほんとうに著しいところがある。これだけを読むわけではないんですけれども、昨年こういうふうな形でやって、一生懸命活性化に寄与したと言うんですけれども、その点について何か御意見があるようでしたら、逆にひとつ聞かせていただきたい。

堀内消防防災課長 山下委員の御質問でございますが、消防団活動のPRということで、消防団員がふえるような確保策に努めております。また、ここにありますような、消火訓練の充実とか、消防協会の支援等、あるいは確保対策検討会等の開催といったような事業をしております。

委員御指摘のとおり、実は、全国的に消防団員は減っております。全国で88万人ぐらいですが、消防庁といたしましても、全国で100万人を目指して増員をしていこうということで、私どももこういった活動をしておるわけですが、本県においても、やはり減少傾向にございます。

ただ、通常の昔ながらの消防団員の方はなかなか確保できなくなってくる中、機能別、要するに、サラリーマンの方で日中、活動できない場合も、夜になれば帰ってきますので、そういった形でやるとか、逆に日中等のOBの方の活用。あるいは、過疎地などにおいても女性は大体、日中いらっしゃることが多いので、女性団員など、いろいろな工夫をして、今、確保を図っているところでございます。国のほうも、全国を挙げて確保対策に努めております。予算額からしますと、事業課としては若干頑張りたいとは思っていますが、引き続き、一生懸命確保に努めていきたいと考えております。

山下委員

その他ですから、あんまり失礼になると申しわけないんですけども、総務部長も目の前にいらっしゃいますが、これから消防本部が近い将来、一元化を目指してもう走り出しているわけです。そうなってきたときには、当然、昔のような形にはなかなかいかないと思うんです。本部の職員もやっぱり若干減っていくんじゃないかと思うんですね。そうなってくると、やっぱり地域を担っていく消防団員がほんとうに重要になっていく。その辺をあわせて、ぜひとも御検討いただきたいと思えます。意見は結構でございますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

※認第1号 平成21年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

討 論 な し

採 決 全員一致で認定すべきものと決定した。

※認第2号 平成21年度山梨県公営企業会計決算認定の件

討 論 なし

採 決 全員一致で認定すべきものと決定した。

その他 ・委員長報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

決算特別委員長 中村 正則